

○ 東京都教育委員会の基本方針

「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、「豊かな個性」と「創造力」の伸長、「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実、「都民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

○ 練馬区教育委員会の基本方針

人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成、豊かな個性と創造力の伸長、家庭教育の支援と子供たちの健全育成の推進、子供に対する一貫した成長支援、自然環境の保全と文化遺産の保存・活用・継承

学校教育目標

心身ともに健康で自主的な人間の育成を目指す。

- 自律性を伸ばす
- 実践力を身に付ける
- 連帯感を深める

- 学校、地域の実態…落ち着いた環境
- 地域の期待や願い…地域に根ざした学校教育
- 保護者の期待や願い…確かな学力、良好な人間関係の構築
- 目指す学校像…生徒にとって「安全で楽しく、明日が待たれる学校」
保護者にとって「安心と信頼をもって子供を登校させることのできる学校」
地域と「共に歩み協力を得られる学校」
- 育てたい生徒像…自らすんで考え・学び・律することのできる生徒。善悪の判断ができる、行動が伴う生徒。自分のことを大事にし、友人を大事にし、連帯感を高められる生徒。

学校経営計画（授業力向上と学力の定着・向上に関わる要点）

- ① 授業力の6つの構成要素の共通理解と、チャイム教卓で授業規律の徹底を図る。
- ② OJTを工夫し、計画的に実施することで授業力向上を図る。
- ③ TT、習熟度別授業等の指導方法の工夫や学習教室、質問教室等を実施することで、確かな学力の定着・向上を図る。
- ④ 指導・評価計画を明確に示し、生徒や保護者に説明し、授業評価を行う。
- ⑤ 年間計画・週案・授業時数を照らし合わせ、進度の確認をする。
- ⑥ 定期検査や授業アンケートの結果を活用して授業改善推進プランを策定し、実践する。
- ⑦ 学校図書館ボランティアの方々と共に、図書館を整備し、読書活動を推進して読解力の向上を図り、言語能力を高める。

各教科の指導の重点

- ①学力向上に向けて、分かりやすい授業を展開し、基礎・基本の確実な定着を図る活動を行う。各授業での取組を踏まえて授業改善推進プランを作成し、指導内容や指導法の工夫、評価方法の工夫改善を推進する。教員間の相互研修を行い、授業力の向上に努める。
- ②各教科とも、学年間での繰り返しの指導や記録、説明、批評、論述、討論などの言語活動の充実を図る。
- ③指導方法工夫改善加配がある英語と数学では、TTを活用した授業および少人数の学習集団を編成した授業、習熟の程度に応じた指導による個に応じた指導を行うことにより理数教育の充実を図る。
- ④授業時数の確認を適正に行い、進度を確認しながら進める。生徒、保護者には学習指導計画および評価計画を明確に示し、計画に則った適正な評価・評定を行う。
- ⑤長期休業中の三者面談や年2回の学習教室を利用し、学力に課題を抱えている生徒への支援を行い、確かな学力の定着と向上を図る。学力向上支援講師やALTも活用し、放課後や長期休業中の学力補充教室を開催する。
- ⑥学校図書館を整備し、読書活動を推進し、各教科等において有効活用できるようにする。電子黒板や実物投影機等のICT機器を使用した授業について研修を深める。

道徳教育の指導の重点

- 道徳教育推進教師を中心に、「特別の教科 道徳」の授業を要として各教科やボランティア活動を含めた体験的活動等の学校教育活動全体を通して、よりよい生き方を求めて主体的に行動できる道徳的実践力を育成する。
- ①人権尊重の精神を基調に、人権教育プログラムを活用し、自他の生命を尊重する心・思いやりと感謝の心を育成する。
 - ②「特別の教科 道徳」の時間では副教材や私たちの道徳等も活用して心の教育の充実を図り、道徳的判断力や実践力を養う。
 - ③道徳授業地区公開講座を充実させることによって、個々の教師の指導力を向上させ、教師と生徒、生徒相互の心の交流を大切にするとともに、道徳性を高める。

総合的な学習の時間の指導の重点

- ①校外学習、修学旅行に連携して、「地域、伝統・文化」について課題を設定し、設定した課題に対して調査し、まとめ、発表させる。また、創造的に取り組む態度を育て、課題解決能力を身に付けさせる。
- ②合唱コンクールに向けた取組において、実行委員の生徒を中心とした練習に取り組ませ、自己表現力を育成する。
- ③社会における職業や福祉施設について調べ、発表する学習を行う。これらのことを通して望ましい勤労観や職業観を育成する。

本校における「確かな学力」

本校では、知能体のバランスのとれた個性の伸長を基にし、学習指導要領に示された通り、「基礎的・基本的な知識・技能」を「習得」し、それを「活用」できる力と、「思考力・判断力・表現力」を育成することが確かな学力を付けることだと考える。また、ユネスコスクールとして全ての教育活動を通して持続可能な社会の担い手を育成する。

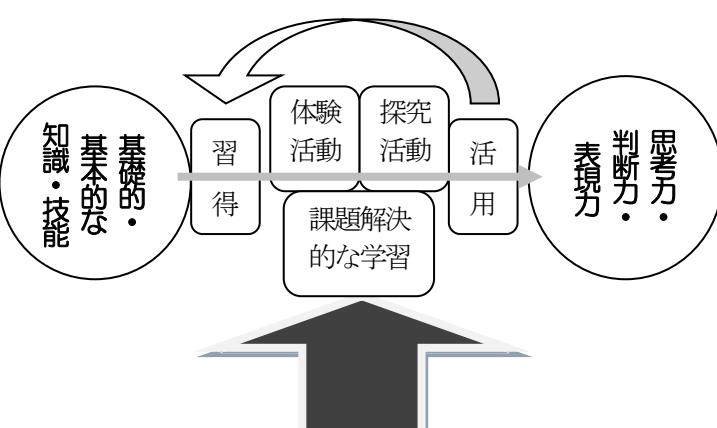
○ 知識・技能の習得と活用

各教科の指導を通して、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、その知識・技能の活用を図る学習活動を行う。知識・技能を活用する活動が知識・理解の習得を促進する。

総合的な学習の時間の体験活動を通して、習得した知識・技能を発展させた課題解決的な学習や探究活動を行う。

○ 思考力・判断力・表現力の育成

総合的な学習の時間の探究活動を通して、思考力・判断力・表現力を育む。知識・技能を活用して課題を解決する際に、思考力・判断力が活性化される。



創造的に取り組む態度

自ら学ぶ意欲と態度

自律性

実践力

連帯感

基本的生活習慣・規律ある生活

特別活動の指導の重点

- 様々な集団活動を通して、豊かな生活を築き社会に積極的に参画する力を育成する。また、生徒の「自己有用感」、「共感的人間づくり」、「可能性の開花」をサポートする。
- ①学級活動の話合いの中で言語活動を活性化させ、コミュニケーション能力を高める。また、望ましい人間関係を形成するとともに、意見を出し合って集団決定する力、会議を進行する力等を身に付けさせる。
 - ②生徒会活動や学校行事を通して、生徒一人一人に目標をもたせ、自主的、実践的態度を身に付けさせる。

生活指導の指導の重点

- ①あいさつの励行、時間を守る、清掃の徹底など、基本的生活習慣の確立を図る。
- ②校内の共通理解の下に、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・保護者・地域・関係機関と連携して、問題行動やいじめなどの早期発見に努める。「練馬区いじめ問題対策方針」や「学校いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめ解消に向けて取り組むと同時に、生命尊重の視点に立った教育を推進する。また、いじめ一掃プロジェクトや生徒会による標語・ポスター募集等を実施することにより、いじめを未然に防止する。
- ③巡回相談員と連携を図りながら、特別支援教育コーディネーターを中心とする校内委員会を活性化させ、教育相談および特別支援教育の充実を図る。登校支援シートを活用した不登校や登校しづらの生徒への支援体制、個別指導計画・個別の教育支援計画を活用しながら、学校生活支援員と連携し、配慮を要する生徒への支援体制を確立する。
- ④「地震対策の手引き」の活用をはじめ、災害安全等の視点を加えた学校安全計画に基づき、各教科での安全学習と特別活動における安全指導および区一斉防災訓練、町会、消防団と連携した防災訓練により防災教育を推進する。
- ⑤「不審者対応の手引き」を活用し、学校への不審者侵入時の対応や登下校中の緊急事態への対応、防犯安全器具の効果的な活用について研修し、子供の安全を守るために活動を推進する。
- ⑥SNSに関するセーフティ教室を実施し、地域と連携して安全指導を推進する。
- ⑦各教科の授業において、情報社会の中での情報モラルやマナーを身に付けさせる指導を進めること。
- ⑧虐待をはじめとして問題行動等へ早期対応するため、学校サポートチームを活用し、外部関係機関とも連携を図った取組を行い、学校や生徒を取り巻く地域の環境を整備する。

進路指導の指導の重点

- ①生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。様々な職業や上級学校について学ぶことを通じて、将来の生き方を考え、自ら進んで進路を選択する力を養う。
- ②社会における職業や福祉施設について調べ、学習することで、望ましい勤労観や職業観および職業に関する知識や技能を発達段階に応じて育てる。
- ③自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てる視点に立って、キャリア教育全体計画を改善し、系統的・計画的・組織的な進路指導（キャリア教育）を推進する。

本校の授業改善に向けた視点

指導内容・指導方法の工夫	教育課程編成上の工夫	校内における研究や研修の工夫	評価活動の工夫	家庭や地域社会との連携の工夫	小中一貫教育の視点
学習指導要領の精神と内容に基づいて習得と活用を図り、言語活動の充実を図る指導計画を立てること。	土曜授業を有効に使う等、授業時数を確保し、基礎的・基本的な知識・技能を習得させるための反復練習に掛ける時間や発展的な内容を取り扱う時間を確保する。	全校体制でOJTを行い、積極的に指導方法の改善、指導力の向上に努める。	研修会、教科部会を開き、評価方法についての意見交換を行う。	学校公開を適宜実施し、地域や家庭の意見を取り入れる。	小中一貫教育実践校として、校内協議会を年2回行い、小中教員間での協議を重ねることで、9年間を見通した指導方法を共有する。また、昨年度に作成した各教科ごとの9年間の課題改善カリキュラムを活用し、生徒の立場に立った分かりやすい授業を推進する。
TT、少人数指導・習熟度別指導、学力向上支援講師の活用などを通して個に応じた指導を実践し、生徒の興味・関心等を喚起するようとする。	夏季学習教室と秋季学習教室をそれぞれ5日間ずつ設定し、補充学習を行う。	全校で教科をまたいだ研修グループを形成し、互いの授業を見学後、協議会を開催し、教員相互間の授業研修に努める。	年間当初に学校の評価基準について共通理解を図る。	学校関係者評価から授業改善等を図る。	
授業改善策の検証方法					教科を越えた研修グループを形成し、教員相互の授業見学を年2回実施する。授業後には協議会を行う。評価に関する研修会を9月に実施する。生徒の授業アンケートを年2回実施し、授業改善について見直す。